

## 第35回 愛知県地方港湾審議会（衣浦港部会）

日時：平成26年10月17日（金）

午後1時00分～1時23分

場所：愛知県自治センター4F 大会議室

### 開 会

○司会 お待たせいたしました。定刻となりましたので、ただいまから第35回愛知県地方港湾審議会（衣浦港部会）を開催いたします。

私は、本日の司会を務めさせていただきます愛知県建設部港湾課の塚本でございます。よろしく願いいたします。

それでは、各委員にお配りしております資料のご確認をお願いいたします。

本日の議事次第、委員一覧表、配席図、それと、今回ご審議いただきます衣浦港港湾計画書（案）、衣浦港港湾計画資料（案）及び参考資料、また、その他資料として、衣浦港要覧をお配りしております。

お手元の資料など、不足されている方はございませんでしょうか。

### 委員紹介

○司会 では、続きまして、本日ご出席の委員の皆様方をご紹介します。

正面中央、竹内前会長のご後任として愛知県地方港湾審議会会長に選出され、今回、当衣浦港部会の部会長を務めていただきます名古屋大学大学院教授の水谷委員でございます。

○水谷委員（1号委員・名古屋大学大学院教授） 水谷でございます。

○司会 続きまして、正面の水谷部会長に向かって右隣から順に、名古屋大学大学院教授の柳原委員。

○柳原委員（1号委員・名古屋大学大学院教授） よろしく申し上げます。

○司会 碧南市長の禰亘田委員。

○禰亘田委員（5号委員・碧南市長） よろしく申し上げます。

○司会 公益社団法人伊勢湾海難防止協会専務理事の広沢委員。

○広沢委員（2号委員・公益社団法人伊勢湾海難防止協会専務理事） 広沢でございます。よろしく申し上げます。

○司会 衣浦港振興会会長の平岩委員。

- 平岩委員（2号委員・衣浦港振興会会長） よろしくお願ひします。
- 司会 第四管区海上保安本部長の中嶋委員の代理の衣浦海上保安署長の内山様でございます。
- 内山委員（4号委員・代理・衣浦海上保安署長） 内山です。よろしくお願ひいたします。
- 司会 次に、正面の水谷部会長に向かって左隣から順に、名古屋工業大学准教授の北野委員。
- 北野委員（1号委員・名古屋工業大学准教授） よろしくお願ひします。
- 司会 財務省名古屋税関長、河上委員の代理の豊橋税関支署長の友原様。
- 友原委員（4号委員・代理・財務省豊橋税関支署長） よろしくお願ひします。
- 司会 経済産業省中部経済産業局長の井内委員の代理の地域振興課長の壁谷様。
- 壁谷委員（4号委員・代理・経済産業省中部経済産業局地域振興課長） よろしくお願ひいたします。
- 司会 国土交通省中部地方整備局長の八鍬委員の代理の港湾空港部計画管理官の早川様。
- 早川委員（4号委員・代理・国土交通省中部地方整備局港湾空港部計画管理官） よろしくお願ひいたします。
- 司会 国土交通省中部運輸局長の野俣委員の代理の交通環境部長の西村様でございます。
- 西村委員（4号委員・代理・国土交通省中部運輸局交通環境部長） よろしくお願ひいたします。
- 司会 以上の方々のご出席を賜っております。

なお、代理人の方々については、当審議会運営規程第4条第1項に規定される代理人選出届が提出されております。

### 部会長あいさつ

- 司会 引き続きまして、水谷部会長様からご挨拶をお願ひいたします。
- 水谷部会長 ただいまご紹介にあずかりました愛知県地方港湾審議会会長を拝命しました水谷でございます。当審議会の衣浦港部会の部会長も務めさせていただきます。

本日は、委員の皆様方におかれましては、大変お忙しい中、ご出席を賜りまして、まことにありがとうございます。

私、竹内前会長の後任として、このたび、愛知県地方港湾審議会会長に就任させていた

できましたが、この審議会が愛知県の港湾の発展につながりますよう、委員の皆様と一緒に頑張ってまいりたいというふうに思っております。今後ともどうぞよろしくお願いいたします。

さて、愛知県地方港湾審議会につきましては、昭和49年に設立されて以来、回を重ね、この衣浦港につきましては、平成30年代後半を目標年次とした港湾計画が、当審議会を経て、今年の3月に制定されたところでございます。

本日は、この計画の軽易な変更として、碧南地区の土地利用計画などにつきまして、港湾管理者である愛知県からの諮問を受けて、当審議会で審議するものでございます。

つきましては、委員の皆様方の深いご見識を賜り、十分な審議をしていただきたいというふうに思いますので、格別のご協力をお願い申し上げて、私の挨拶とさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

○司会 ありがとうございます。

それでは、まず、幹事であります愛知県建設部港湾課長の山田から、本日の出席委員数を報告させていただきます。

○事務局（幹事・山田港湾課長） 幹事の港湾課長の山田でございます。よろしくお願いいたします。

当審議会条例第6条第2項の規定によりまして、衣浦港部会としては、部会長ご指名がございました委員は12名でございます。本日は、代理の方を含めまして11名の方にご出席していただいております。したがって、当審議会条例7条第3項に定める定足数に達しており、本部会は成立いたします。

以上でございます。

○司会 ありがとうございます。

当審議会条例第7条第2項の規定に基づき、以後は水谷部会長に議事の進行をお願いいたします。

### 会議録署名人の指名

○水谷部会長 それでは、座って失礼します。

では、議事に入ります前に、当審議会運営規程第10条第3項の規定による会議録署名人を、私のほかに柳原委員と平岩委員にお願いしたいと思っております。どうぞよろしくお願いいたします。

## 議 事

### 衣浦港港湾計画の軽易な変更について

#### (碧南地区の港湾環境整備施設計画及び土地利用計画の変更について)

○水谷部会長 それでは、議事のほうに入らせていただきます。

今回、管理者からの諮問のありました衣浦港港湾計画の軽易な変更、これにつきましては、碧南地区の港湾環境整備施設計画及び土地利用計画の変更についてでございます。

まず、事務局のほうからご説明をお願いしたいと思います。どうぞよろしく申し上げます。

○事務局（幹事・山田港湾課長） 港湾課長の山田でございます。

私から説明させていただきますが、ちょっとプロジェクターを準備しています。済みません、申し上げます。

それでは、失礼して、座って説明させていただきます。

お手元に、衣浦港港湾計画書（案）と、それを補足する衣浦港港湾計画資料（案）及び参考資料を配付してございますので、あわせてごらんください。

説明は、こちらの参考資料に沿って進めさせていただきます。同じものを前方スクリーンに映しておりますので、そちらをごらんください。

現在の衣浦港港湾計画は、平成26年3月に改訂されたもので、今回の変更内容は、衣浦港の碧南地区における港湾環境整備施設計画と土地利用計画を変更するものでございます。

まず、衣浦港の概要についてご説明させていただきます。

こちらは、衣浦港港湾計画図、航空写真に今回の関係箇所を記載した位置図と、衣浦港の平成25年度における品種別貨物量でございます。

衣浦港港湾計画図の詳細につきましては、お手元に衣浦港要覧をお配りいたしておりますので、あわせてごらんください。

衣浦港は、知多半島と西三河地域に囲まれた南北約20キロメートルの細長い形状をしており、5市3町に隣接する広大な水域に臨海工業用地を造成することで、地域の発展を支えてきた重要港湾であります。

主な取扱貨物は、石炭、トウモロコシ、木材チップなどのバルク貨物であり、愛知県のみならず岐阜県など広域にわたって物流、生産活動を支える工業港であります。また、地区内には国内最大級の石炭火力発電所などが立地する地域のエネルギー供給拠点としての

役割を担っております。

今回の変更箇所は、衣浦港の碧南地区で、トヨタ自動車の衣浦工場がある4号地地区と、中部電力の碧南火力発電所がある2号地地区の間に位置している埋立地となります。位置図に、今回変更する箇所を赤字で示しております。

それでは、今回の変更内容についてご説明させていただきます。

変更箇所は、港湾計画では港南緑地として位置づけており、地元では2号地緑地と呼ばれております。この緑地は、昭和56年11月の港湾計画改訂時に、碧南市民のスポーツ施設を整備する用地として埋立造成計画を位置づけております。また、スポーツ施設としての利用のみでなく、臨海部と内陸部の緩衝緑地としての目的も兼ねておりまして、平成8年1月に埋立地は竣工しております。

現在は、全体14.6ヘクタールのうち南側10.1ヘクタールは、多目的グラウンドをはじめ、運動広場等として碧南市において整備され、市民の方々にご利用いただいておりますが、北側の4.5ヘクタール、赤で囲ってありますが、こちらについては未利用となっております。

一方、碧南市におきましては、工業用地の需要が高まっておりまして、市内の企業からは、施設整備や工場の拡張の希望はあるものの、内陸部の市街化区域内での用地の確保が難しい、そういった意見が出されております。

このような要請に対し、碧南市におきまして、市内の工業用地の確保に関するパブリックコメントを実施したところ、未利用地になっている港南緑地北側を工業用地として活用することについて賛同が得られております。

このような経緯を踏まえまして、この地区の産業基盤となる工業用地を確保し、地域の活性化を図るため、港南緑地14.6ヘクタールのうち、北側の4.5ヘクタールを緑地から工業用地に変更するものでございます。

次に、緑地面積が減少することについてでございますが、今年3月に改訂いたしました衣浦港港湾計画では、衣浦港の背後地域に数多く存在している歴史的、文化的、産業的な豊かな地域資源と、港湾の海辺空間を結ぶネットワークを海辺の回廊として位置づけております。今回、緑地を工業用地に変更することにより緑地面積は減少することとなりますが、臨海部と背後地との緩衝体となる緑地やグラウンドなどは確保されておりまして、海辺の回廊を形成するネットワークへの影響も少ないものと考えております。

こちらが今回の変更内容となります。

港湾環境整備施設計画につきましては、碧南地区の港南緑地を14.6ヘクタールから10.1

ヘクタールに変更いたします。

土地利用計画につきましては、碧南地区で、工業用地を265ヘクタールから269ヘクタールに、緑地を21ヘクタールから16ヘクタールに変更いたします。今回の変更は土地利用のみの変更になりますので、面積の合計につきましては305ヘクタールから変更はございません。

今回の計画変更による環境への影響につきましては、お手元の衣浦港港湾計画資料（案）、こちらになります。こちらの資料の4ページと5ページをごらんください。

衣浦港港湾計画資料（案）のほうでございます。

土地利用計画の変更に伴いまして、大気、騒音、振動、水質などへの影響が考えられますが、変更に伴う交通量の増加や水質負荷などはごくわずかであることから、今回の計画が周辺環境に与える影響は軽微であると考えております。

以上で、今回の港湾計画の変更について説明を終わらせていただきます。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○水谷部会長 ありがとうございます。

ただいまの説明内容につきまして、ご意見、あるいはご質問などございませんでしょうか。よろしいでしょうか。

○禰亘田委員（5号委員・碧南市長） 私、地元の市長の禰亘田と申します。

衣浦港は、昭和32年に重要港湾に指定をされまして、衣浦港港湾計画に基づき、大規模な臨海用地の造成、港湾施設の整備が進められ、当地区にある国内最大級の石炭火力発電所で使用する石炭や穀物類など、多くの貨物を取り扱う港として、知多、三河西部地域の経済発展に重要な役割を担っており、今後も衣浦港がさらなる発展をし、地域経済を牽引していかなくやならないと考えております。

碧南市におきましては、古くから窯業、鋳物業、醸造業などの伝統的地場産業が盛んであり、多くの中小企業が地元経済を牽引しております。これらの地場産業の多くは市街地で操業していますが、近年は工場周辺での住宅開発が進み、工場の存続や拡張が難しくなっております。このため、市街地に立地する企業が継続的に事業活動できるよう、市内に工業用地を確保することが碧南市の喫緊の課題となっております。しかし、市街化調整区域のほとんどは農業振興地域に指定され、また、臨海部の工業用地は完売しているため、新たな工業用地を確保することは困難な状況でございます。このため、未利用地、遊休地を工業用地として活用するしか有効な方法がないという状態でございます。

一方、今回の軽易な変更にかかわる衣浦港2号地緑地は、衣浦港臨海工業用地造成に伴い、市民が過去より恩恵を受けてきた水辺空間が減少したことを受け、愛知県が港湾労働者や市民へのスポーツの場を提供する目的として、昭和56年の衣浦港港湾計画に位置づけ、埋め立てた土地でございます。

現在、碧南市緑の基本計画において、2号地緑地を総合運動公園と位置づけており、南側は、当市が多目的運動広場として整備し、市民等に利用されておるところでございます。しかし、港湾計画策定から30年以上が経過をいたしまして、緑地に対する市民や企業ニーズも変化をしております、市民等から、ほかの地区へ運動施設を整備するよう要望もございまして、衣浦港中央東地区の碧南緑地に新たな運動施設として少年サッカー場の整備を進めるなどしております。

こうした状況を踏まえまして、2号地緑地の北側につきましては、緑地から工業用地への土地利用計画の変更は可能と考えており、碧南市は、パブリックコメントを経まして、碧南市の工業用地の確保についてを取りまとめ、2号地緑地北側の県有地と隣接する市有地を工業用地として活用したいと考えております。

衣浦港港湾計画で緑地として位置づけられている2号地緑地の北側未利用地を工業用地へ変更していただき、碧南市内の工業用地確保にご協力いただくようお願いをいたします。また、委員の皆様方におかれましても、ご賛同いただけますよう心よりお願いを申し上げます、私の意見とさせていただきます。ありがとうございました。

○水谷部会長 どうもありがとうございました。

地元の代表といたしまして、現状の背景等々、いろいろご説明いただいたかと思えます。そういったことも踏まえまして、この件につきましてご意見、あるいはご質問、改めてお受けしたいと思えますが、いかがでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、特段のご発言もないようでございますので、今回諮問のございました衣浦港港湾計画の軽易な変更、これにつきまして、原案のとおり適当と認めるということとさせていただきます。よろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○水谷部会長 どうもありがとうございました。

それでは、本議案につきましては原案のとおり適当と認めるということとさせていただきます。

委員の皆様方には、大変ご多忙のところ、ご出席いただきまして、また、重ねて議事の

円滑な進行に格別のご協力をいただきましたことを部会長として厚く御礼申し上げます。

○司会 ありがとうございます。

議事は以上でございます。

### 港湾管理者あいさつ

○司会 最後に、港湾管理者として、愛知県建設部の平井部長から挨拶をお願いいたします。

○事務局（幹事・平井建設部長） 県の建設部長の平井でございます。

水谷部会長をはじめ、委員の皆様方には、日ごろから本県の港湾行政のみならず、建設行政全般にわたりまして格別のご理解とご支援を賜っていますことを厚く御礼申し上げます。

また、本日は、大変お忙しいところ、衣浦港の港湾計画の変更につきまして、慎重なご審議の上、原案どおりご了承いただきまして、まことにありがとうございます。

衣浦港は、先ほどもお話がありましたように、県内の約半分の電力を賄う発電用の石炭の輸入をはじめ、穀物、木材チップなどのバルク貨物を主に取り扱っておりまして、背後地域の物流、生産活動を支える工業港として重要な役割を担っておるところでございます。

本日ご審議いただきました碧南地区をはじめといたしまして、衣浦港周辺には、成長産業として期待されております航空宇宙産業から歴史ある地域産業まで、大小さまざまな数、多くの企業が立地をしておりまして、製造品出荷額36年連続日本一の物づくりの愛知を支えているところでございます。

また、現在、愛知県では、産業の集積した臨海部の防災対策としまして、ここの衣浦港と三河港の港湾BCPの策定作業も進めております。本日、部会長として議事を進めていただきました水谷先生にもご協力をいただきながら、今年度中に策定をする予定とじているところであります。

今後とも、衣浦港が社会情勢の変化や県民や企業の皆様のニーズに応え、この地域の産業を支え、地域とともに発展できますよう、港湾物流機能の強化に取り組んでまいりたいと考えておりますので、引き続き皆様方のご指導とご支援をお願い申し上げまして、ご挨拶とさせていただきます。

本日は、どうもありがとうございました。

○司会 ありがとうございます。



## 閉 会

○司会 それでは、これもちまして第35回愛知県地方港湾審議会（衣浦港部会）を終了させていただきます。

本日は、まことにありがとうございました。